



安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

2026年

1月号

No.224

目次

- ▶ 安全は「掛け算」 — 全員参加でつくる事故のない就業
- ▶ 安全リレー (公社)静岡県 SC 連合会
- ▶ 事故報告 (令和7年12月分)
- ▶ 全シ協 販売書籍のご案内／編集後記

明けましておめでとうございます
本年もよろしくお願ひいたします

今年も、「安全はすべてに優先する」・「安全無くして就業なし」を常に念頭に置き、会員の皆さん、センター、連合が一丸となって、会員の皆さんのが元気に、そして楽しく働く環境づくりと安全就業の推進に取り組んでまいりましょう。



Pick Up

安全は「掛け算」 — 全員参加でつくる事故のない就業

安全活動は全員参加が原則です

- 安全への対策や取組を、作業する側が「やらされているもの」と捉えてしまうと、「自分は大丈夫」「作業がやりにくくなる」「効率が悪くなる」といった考えにつながりやすく、事故発生の要因となりかねません。安全は一方的に与えられるものではなく、一人ひとりが主体的に取り組むものです。
- 安全活動は、足し算ではなく掛け算であると言われます。どれだけ多くの人が安全を意識していても、その中に一人でも無関心な人がいれば、全体の安全は成り立ちません。だからこそ、全員が関わり、全員で支え合うことが重要です。
- 作業に携わる一人ひとりが、安全を自分のこととして考え、自分に何ができるかを意識すること、気づいたことや意見を伝えること、仲間と意見交換を行うこと、知識や経験を共有することは、すべて安全活動への大切な「参加」です。
- さまざまな経験を積んできた会員の皆さんのが集まるシルバーでは、考え方の違いから気持ちを一つにすることが難しい場面もあります。しかし、互いの違いを認め合い、協調しながら取り組むことで、その多様な経験は大きな強みとなります。全員参加と協調の意識が、事故のない安全就業につながります。

全員参加のためのポイント



「あの人のあの行動、危険かも?」と思ったら

指摘するか迷う場面でも、気づいたことは必ず伝えましょう。単に改善を求めるだけでなく、自分が感じた危険を相手も認識しているかどうかを確認することが大切です。

「注意しても聞いてくれないかも…」と感じたときこそ対話を

指摘だけで終わらせるのではなく、相手と向き合い、対話することが重要です。日頃から積極的にコミュニケーションを取り、相手への尊敬の気持ちをベースにした関係づくりを心がけましょう。指摘を受けた側も相手への敬意を忘れず、理由や考えがあれば伝え合い、素直さと謙虚さをもって受け止めることが、安全な就業環境づくりにつながります。

当たり前を褒め合うことも安全活動の一つ

多くの会員さんは、日頃から正しい手順・正しい方法で作業をされています。その大切な安全行動を定着させるためにも、「当たり前にできていること」を互いに認め合い、声をかけていくことも重要です。模範となる行動はもちろん、普段から守られている基本的な安全行動も、みんなで評価し合い、安全活動を全員で盛り上げていきましょう。

重篤事故
死亡又は6ヶ月以上の入院

2件(死亡0件)

1ヶ月～6ヶ月未満の
入院及び後遺障害の事故

22件

1 重 篤 事 故

12月は2件の重篤事故報告があり、死亡事故はありませんでした。

内訳は、就業中の事故が1件、就業途上の事故が1件となっています。

12月までの累計は29件となり、前年度同月より3件の増加、就業中・就業途上別では就業中の事故が7件の増加、就業途上の事故が4件の減少となっています。

<死亡事故>：なし

<6ヶ月(180日)以上の入院事故>：2件

【就業中の事故】：1件

剪定作業中の事故：1件 「墜落・転落」による事故 (No.29)

※令和7年度8月に「1ヶ月～6ヶ月未満の入院事故及び後遺障害」の事故で報告済みの事故が、入院6ヶ月以上となったもの。

【就業途上の事故】：1件

歩行中の事故：1件 「交通事故(道路)」(No.28)

※令和6年度3月に「1ヶ月～6ヶ月未満の入院事故及び後遺障害」の事故で報告済みの事故が、入院6ヶ月以上となったもの。

【安全上の課題と今後の対応】

((植木の剪定作業について))

脚立の天板の上や脚立・梯子の上方に乗って作業をしないこと、また必ず平坦な場所で使用することは、脚立・梯子を使用する上での基本です。しかし、残念なことに傾斜のある場所や玉砂利、枯れ葉が積もった不安定な場所等での作業により事故が発生しています。加齢に伴う身体機能の低下により、高齢者はバランスを崩したり足を滑らせたりする危険性が高まり、重篤事故につながるおそれがあります。個人差はありますが、他人事と捉えず、できるだけ地上作業を検討し、やむを得ない場合は十分な安全対策を講じた上で作業を行ってください。

((交通事故について))

交通事故の中には会員さんに過失のない、相手側の不注意等により発生した避けることが困難な事故もありますが、常に周囲の状況をよく確認する行動を心がけることが大切です。特に、作業時間外、就業前後の移動の際や道具を取りに行く場面などでは、緊張感や注意力が低下しやすくなりますので、十分にご注意ください。

12月報告分までの累計

※()は当月報告分

	令和7年度累計					前年度(令和6年)同月 累計				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	23(1)	14(0)	9(1)	21(1)	2(0)	16	12	4	14	2
就業途上	6(1)	2(0)	4(1)	3(0)	3(1)	10	8	2	7	3
計	29(2)	16(0)	13(2)	24(1)	5(1)	26	20	6	21	5

12月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	保護帽	安全帯	交通手段
28	女性 90歳	途上 (入院)	帰宅途中、自転車を降りて横断歩道を渡っていた際、直進してきた車に衝突された。現場は信号のない交差点(4方向に横断歩道有)で、会員は安全を確認して横断していたにも関わらず、自動車がノーブレーキで直進してきた。	—	—	徒歩
29	男性 76歳	就業中 (入院)	松(高さ2m)を剪定するため、脚立(120cmタイプ程度)を設置。脚立へ上がり作業中、設置面が枯草や枯れ葉が積もった不安定な場所だったため、バランスを崩し脚立から脇道(アスファルト舗装)に転落。ほかの二人の会員は同一敷地内の別の場所で作業していたため、事故発生時の詳しい状況はわからない。左踵、左膝の骨折。	○	—	—

② 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

12月は22件の事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が17件、就業途上の事故が5件となっています。

事故件数は22件で前年度同月と比べると12件の減少、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が7件の減少、就業途上の事故が5件の減少となっています。また、男女別では、男性は18件で7件の減少、女性は4件で5件の減少となっています。4月からの累計は155件で、前年度同月より49件の減少となっています。

【就業中の事故】：17件

植木の剪定作業中の事故：2件 「墜落・転落」 2件 (No.150, 151)

除草作業中の事故：2件 「墜落・転落」 2件 (No.158, 159)

清掃作業中の事故：5件 「墜落・転落」 1件 (No.145) / 「転倒」 3件 (No.149) / 「激突」 1件

その他の事故：8件 「転倒」 6件 (No.147, 161) / 「飛来・落下」 1件 (No.155) / 交通事故(道路) 1件

【就業途上の事故】：5件

自転車の事故：3件 「転倒」 2件 (No.141) / 「交通事故(道路)」 1件

バイクの事故：1件 「交通事故(道路)」 1件

自動車の事故：1件 「交通事故(道路)」 1件

【安全上の課題と今後の対応】

((「転倒」による事故))

就業中および就業途上を合わせて、11件の転倒事故が報告されています。就業途上では、自転車乗車中や自転車に乗る際にバランスを崩した事故が発生しており、就業中では、足元の物につまずいた、めまいや足のもつれによってバランスを崩した、浴室で足を滑らせたなどの事例が報告されています。また、No.149およびNo.161の事故については、作業手順に無理があった可能性が考えられます。作業前には危険予知を行い、効率だけを優先せず、多少手間がかかるても無理のない安全な作業方法を選択してください。

((除草作業中の「墜落・転落」による事故))

今月報告のあった事故2件 (No.158, 159) はいずれも、会員間のコミュニケーション不足が共通の原因と考えられます。作業内容や状況が変わる場面での確認や声掛けが不十分なまま作業を進めたことで、体勢を崩したり、転落する事故につながりました。作業の開始・中斷・変更時には必ず相互確認を行い、「大丈夫だろう」という思い込みをせず、声掛けを徹底してください。

((コンクリート製品解体作業中の「飛来・落下」による事故)) (No.155)

重量物であるコンクリート製品に対し、傾倒防止策を講じないまま作業が恒常的に行われていたこと、また「一定の角度までは倒れない」という思い込みのもとで作業を進めていたことが、主な要因と考えられます。これまで慣例的に行われてきた作業についても、「大丈夫だろう」という認識を排除し、安全性の観点から定期的に見直しを行うことが重要です。

令和7年度12月分の発生件数

()は令和6年度同月の発生件数

仕事の内容		事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		12月	累計	12月	累計	12月	累計	12月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	2(11)	36(55)	2(10)	34(53)	0(1)	2(2)	80	78
	除草作業	2(5)	14(30)	2(4)	11(27)	0(1)	3(3)	78	77
	屋内・屋外清掃作業	5(3)	26(29)	3(0)	10(11)	2(3)	16(18)	78	77
	その他	8(5)	40(32)	7(4)	26(29)	1(1)	14(3)	79	79
	計	17(24)	116(146)	14(18)	81(120)	3(6)	35(26)	79	78
就業途上	歩行	0(4)	12(16)	0(2)	5(9)	0(2)	7(7)	—	79
	自転車	3(5)	27(33)	2(4)	14(22)	1(1)	13(11)	81	80
	バイク	1(1)	2(8)	1(1)	1(5)	0(0)	1(3)	80	83
	自動車	1(0)	3(1)	1(0)	2(1)	0(0)	1(0)	86	83
	計	5(10)	44(58)	4(7)	22(37)	1(3)	22(21)	82	81
合計		22 (34)	160 (204)	18 (25)	103 (157)	4 (9)	57 (47)	78	80

12月に報告のあった主な事故の内容

No.	分類	年齢	性別	事故の状況
141	自転車／転倒	81歳	男性	就業先へ向かう途中、右側から走ってくる車を確認していたところ、自転車前輪が縁石に乗り上げてしまい、バランスを崩して転倒し、腰を強打した。第二腰椎圧迫骨折。
145	屋内・屋外清掃作業／墜落・転落	80歳	男性	就業終わり際、現場マンション1階階段残り2段を踏み外し転落。頭と腰を強打した。慢性硬膜下血腫。
147	その他の作業／転倒	88歳	男性	店舗内で食品の空バットを整理移動しているとき段差で躓き転倒。そのはずみで脚部を強打し安静にしていたが回復せず緊急搬送された。右大腿骨頸部骨折。
149	屋内・屋外清掃作業／転倒	65歳	男性	落ち葉掃除の途中、休憩の為移動する際に約20kgの機材を背負った状態で、雨で濡れた土の傾斜を下る際に足を滑らせて転倒。救急搬送され、左足くるぶし上部の骨折と診断された。
150	剪定作業／墜落・転落	77歳	男性	柿の木の伐採を高さ1mの脚立の上で作業中、木に巻いたつる草を取ろうとしてバランスを崩し背中から転落。打撲程度と思いその日は引き続き作業を行なったが、翌日痛みが強くなり受診。保護帽は着用していたが、安全帯は未着用。脊椎圧迫骨折。
151	剪定作業／墜落・転落	83歳	男性	個人宅にて剪定作業中、木に登って作業していたところバランスを崩し転倒したと思われる。保護帽は着用しており、安全帯も着用していたが、使用していたかは不明。脊椎損傷、下半身不随。
155	その他の作業／飛来・落下	72歳	男性	コンクリート製品(重量250kg)解体作業で、コンクリートを挟む鉄製フレームのボルトを抜く作業中に、搖すりながら外したところ、倒れてきたコンクリート上部に足の頸部分が下敷きとなった。脛骨腓骨開放骨折。
158	除草作業／墜落・転落	81歳	男性	工場敷地内の草刈り作業で、1名が堤体上部で安全ロープの移動作業担当、他の1名が安全ロープを装着して堤体の草刈り作業をしていた。この時に上の作業者が堤体上部のロープを一旦外して鉄パイプのつなぎ目を越えてロープを移動させようとした際、草刈り作業者がロープの移動の確認を怠り作業を開始したため、体勢を崩し転倒。2~3m滑り落ちた。肋骨骨折、左肘骨折、頭部打撲。
159	除草作業／墜落・転落	75歳	男性	草刈り作業中、車両上で集草の積み込み作業を行っていたところ、車両を前方へ移動させた際に、車上で作業していた当該会員が転落。脳挫傷、外傷性クモ膜下出血。
161	その他の作業／転倒	81歳	男性	柿収穫終了後、脚立を脇に抱えたまま柿が入った収穫籠を首から外し降ろそうとしたところ、脚立と籠が絡み合ってしまい、バランスを崩し脚立の上に転倒。肩甲骨・肋骨の骨折、右肩靭帯切断。

③ シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

10月は仕事の分類別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」が4件、「施設・ビル等の管理の職業」「製品製造・加工処理の職業」が2件、「製造技術者」「建築・土木・測量技術者」「一般事務の職業」「家庭生活支援サービスの職業」「介護サービスの職業」「農業の職業」「清掃の職業」が各1件発生し、合計15件で、前年度同月より3件の増加となっています。

また男女別では、男性は11件で5件の増加、女性は4件で2件の減少となっています。

4月からの累計は、103件で前年度同月より19件の増加となっています。

なお、10月に死亡事故はありませんでした。

令和7年度 10月分

()は令和6年度同月の発生件数

	仕事の分類(中分類)	中分類コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
			10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計
業務災害	製造技術者	8	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	71	71
	建築・土木・測量技術者	9	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	69	69
	保健師・助産師・看護師	13	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
	社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	68
	教育の職業	19	0 (0)	3 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	—	69
	その他の専門的職業	24	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	一般事務の職業	25	1 (0)	3 (3)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (3)	78	79
	出荷・受付係事務員	27	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	—	74
	商品販売の職業	32	0 (0)	3 (4)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	2 (2)	—	75
	販売類似の職業	33	0 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	—	76
	家庭生活支援サービスの職業	35	1 (1)	7 (5)	1 (0)	3 (1)	0 (1)	4 (4)	72	73
	介護サービスの職業	36	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	78	78
	生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	—	77
	飲食物調理の職業	39	0 (0)	5 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (2)	—	71
	接客・給士の職業	40	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
	施設・ビル等の管理の職業	41	2 (0)	5 (6)	1 (0)	4 (5)	1 (0)	1 (1)	—	72
	その他のサービスの職業	42	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (2)	78	76
	農業の職業	46	1 (1)	4 (3)	1 (1)	4 (2)	0 (0)	0 (1)	76	76
	林業の職業	47	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	76
	製品製造・加工処理の職業	54	2 (0)	7 (5)	2 (0)	4 (2)	0 (0)	3 (3)	74	75
	自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	72
	運搬の職業	75	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	—	69
	清掃の職業	76	1 (1)	13 (12)	0 (0)	5 (7)	1 (1)	8 (5)	82	77
	包装の職業	77	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	—	73
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	4 (7)	36 (32)	3 (5)	20 (21)	1 (2)	16 (11)	76	75
計		—	15 (12)	103 (84)	11 (6)	55 (44)	4 (6)	48 (40)	75	74

()は令和6年度同月の発生件数

「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和6年4月19日付 全シ協発第11号により通知済)

安全リレー



今月は
静岡県連合さんです！

～ 静岡県における安全就業の取組 ～

I. (公社)静岡県シルバー人材センター連合会の概要(令和6年度実績)

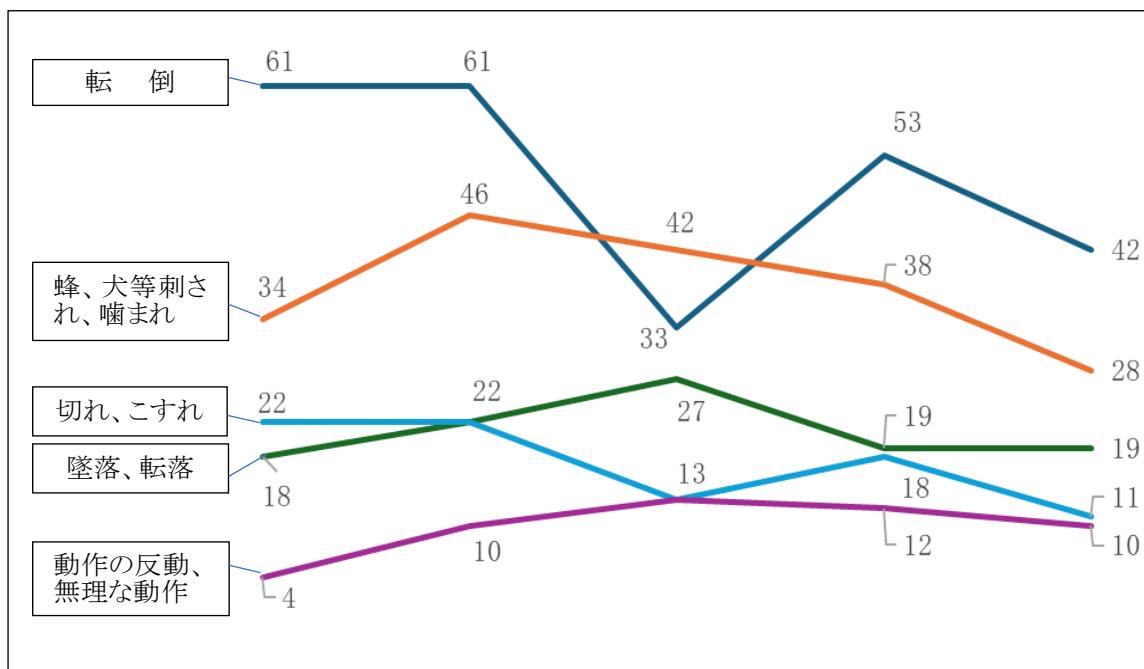
(1) センター数	34 団体 (国庫補助対象 32 団体)
(2) 会員数	20,052 人 (男性 12,691 人、女性 7,355 人)
(3) 女性会員比率	36.7%
(4) 粗入会率	1.5%
(5) 就業実人員	16,324 人 (請負・委任 14,860 人、派遣 2,267 人)
(6) 就業率	81.4% (請負・委任 74.1%、派遣 80.7%)
(7) 就業延人員	1,820,852 人日 (請負・委任 1,576,234 人日、派遣 244,618 人日)
(8) 受注件数	81,073 件 (請負・委任 79,580 件、派遣 1,493 件)
(9) 契約金額	9,816,687 千円 (請負・委任 8,418,645 千円、派遣 1,398,042 千円)

2. 過去5年間の事故件数

(1) 傷害事故(保険金受取ベース) (単位:件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
傷害事故件数	179	197	155	182	143
(内、死亡・重篤)	1	0	0	4	0
(内、1ヶ月以上入院)	14	10	19	15	3

<主な事故の推移(類型別)>



安全リレー

(2)損害賠償事故(保険金受取ベース)

(単位:件、千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事故件数 a	153	154	142	135	130
賠償金額 b	20,044	17,846	19,124	21,355	19,630
飛び石事故の 件数 c 割合 c/a	66	73	61	72	68
	賠償金額	10,193	9,130	10,499	13,919
	割合 c/a	43.1	47.4	43.0	52.3
年間払込保険料	17,494	16,396	16,939	19,259	22,024

令和6年度の傷害事故件数は143件と対前年度より39件減少し、うち1か月以上の入院や重篤・死亡事故も3件と大幅に減少しました。一方、損害賠償事故は、飛び石事故が毎年60~70件発生しており、事故全体の1/2以上を占め賠償金額も1,300万円で高止まり傾向にあります。また、令和2年度から5年度まで賠償金額が払込保険料を超過しており、飛び石事故の撲滅が喫緊の課題となっています。

3. 安全就業の取組

(1)安全・適正就業推進委員会の開催

県内を東部、中部、西部の3ブロックに分け、各ブロックからSC理事長1名、事務局長1名の計6名と連合会事務局長の7名で委員会を組織し、年2回委員会を開催しています。

開催日 (令和7年度)	参加人数 事務局含	主な協議事項
令和7年 7月18日(金)	9名	1. 安全・適正就業推進研修会について 2. 巡回訪問の実施計画について 3. 安全就業パトロール指導業務について
令和8年 2月27日(予定)	—	1. 令和7年度事故状況について 2. 巡回訪問の報告について 3. 安全就業パトロール指導業務の報告について 4. 令和8年度安全・適正就業推進委員会実施計画について他



安全・適正就業推進委員会



安全・適正就業推進研修会

安全リレー

(2)安全・適正就業推進研修会の開催

毎年、7月の安全月間に合わせて静岡市内（連合会所在地）において、各センターの会員や役職員を対象に百数十人規模の研修会を開催しています。

令和7年度は、依然として草刈り業務における飛び石事故が多発している現状を踏まえ、昨年度に引き続き飛び石事故防止対策について研修会を開催しました。3部構成として、第1部は草刈り業務の実態と事故防止対策に精通している刃物メーカーでもある株式会社SMサービスの職員から現場での事故防止の対策について講義をしていただきました。また、第2部では安全就業に先進的に取り組んでいる（公社）富士市シルバー人材センターから事例報告を、第3部では令和6年度から実施している安全就業パトロール指導業務の結果を専門員（連合会）から報告していただき、飛び石事故防止に向けた具体的な対策を学びました。参加者のアンケートからは、「会員の安全意識向上の重要性」や「場所による刃の使い分け、防護柵の設置の徹底の重要性を感じた。」といった感想が寄せられました。

(3)安全・適正就業巡回訪問の実施

巡回訪問計画に基づき、就業現場等を訪問し、センター安全委員と意見交換を行っています。

地区	日程	訪問 SC 名	訪問現場・作業内容
東部	9/19 (金)	伊東市	・公園内の維持管理、草刈り、剪定、刈込等 ・個人宅の庭手入れ、草刈等
	11/18 (火)	伊豆市	・個人宅の植木剪定 ・個人所有敷地の草刈り
		伊豆の国市	・市有地の草刈り、公園の管理業務
中部	10/24 (金)	島田市	・事業所社宅の草刈り ・個人宅の植木剪定
西部	9/26 (金)	浜松市(天竜)	・旧市営団地跡地の草刈り
		浜松市(浜名)	・事業所敷地の草刈り
	11/12 (水)	湖西市	・事業所敷地の草刈り ・市環境センターのリサイクル資源の手選別作業
		浜松市(中央)	・旧小学校前の草刈り



浜松市SC 市営団地跡地草刈り作業



浜松市SC 意見交換会

安全リレー

(4)専門員による安全就業パトロール指導業務 (R6.10~)

近年、依然として賠償事故が減少しない状況を踏まえ、より効果的な安全対策を推進するため、令和6年10月から外部の安全就業専門員（委託）によるパトロール指導業務を実施しています。

事前に各センターと協議の上、事故リスクの高い「草刈・植木剪定作業の就業現場」を中心に訪問し、会員に対し安全就業に必要な指導・助言を行っています。

令和7年度の実施状況は下表のとおり。

実施月	訪問センター名	作業別(件数)		指導・助言 (数)
		草刈	剪定	
4月	焼津市	2	1	5
5月	掛川市、函南町	3	4	6
6月	川根本町、熱海市	3	1	5
7月	小山町、富士宮市、御殿場市	4	4	10
8月	河津町、三島市、東伊豆町	4	4	18
9月	伊東市、御前崎市、沼津市	7	2	22
10月	松崎町、西伊豆町、長泉町	5	4	10
11月	下田市、清水町、南伊豆町	6	2	8
12月	静岡市、袋井・森地域、富士市	5	4	7
合計	23センター	39	26	91

(※夏場は熱中症に関する助言が多数あった)

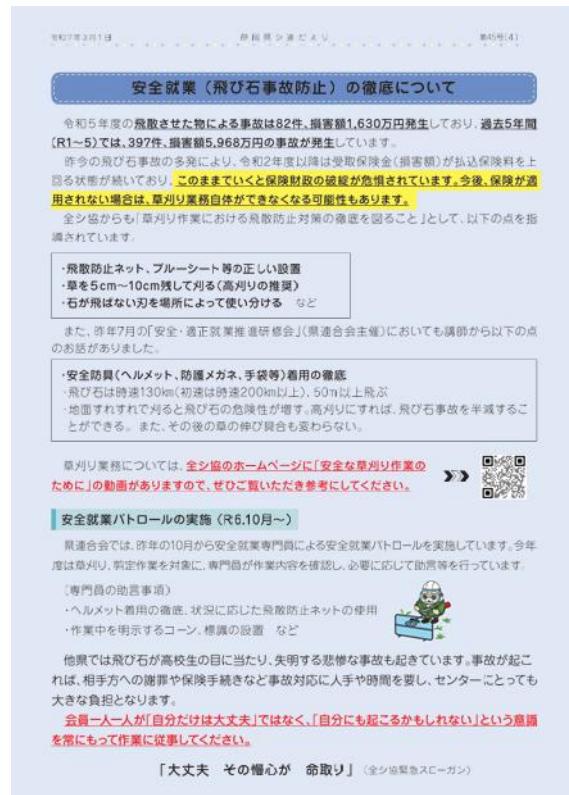


パトロール指導現場の様子（ヘルメット着用を指導）

(5) 広報誌「静岡県シ連だより」による会員への飛び石事故対策の注意喚起

毎年、3月に当連合会の取組や各センターの事業等を紹介する広報誌を発行しています。(年1回)全会員(約2万人)に配付していることから、課題となっている飛び石事故対策について注意喚起の記事を掲載しました。

広報誌「静岡県シ連だより」(R7.3月発行)



4. 今後の取組

引き続き、事故削減に向けて巡回指導やパトロール、研修会等を実施し、連合会とセンターが一丸となり安全就業に取り組んでいきます。

特に、飛び石事故については高止まり傾向にあるため、会員の安全就業に対する意識の啓発を進めるとともに、防護柵の設置や現場での刈り払い機の使い分け、高刈りの推奨等を徹底し、事故撲滅につなげていきます。

また、高温下での熱中症や認知機能の低下による事故も懸念されることから、研修等を通じて事故防止の強化を図っていきます。

◆◆◆◆◆・ 静岡県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした ◆◆◆◆◆

ご報告、誠にありがとうございました。



安全就業に係る 全シ協 販売書籍のご案内

他にも様々な書籍を販売しております。
全シ協 HP、【書籍のご案内】から一覧
をご覧いただけます。
ぜひ、ご活用ください。



『安全就業のためのチェックポイント』

会員の皆様が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子です。

※注:10部以上からお申し込みください。
A4判、32ページ
定価 220円(税込)、送料実費



内容(抜粋)



『事故に学ぶ交通安全のポイント』

交通事故の被害者にも加害者にもならず、いつまでも健康で”生涯現役”として活躍していただくため、事故事例からポイントをまとめた冊子です。

※注:10部以上からお申し込みください。
A4判、20ページ
定価 220円(税込)、送料実費



内容(抜粋)



『会員必携 安全就業ハンドブック』

安全就業の心得をはじめ、仕事別の安全対策などを分かりやすく解説したポケット版の会員必携ハンドブックです。

会員の皆さまお一人おひとりに、ぜひお持ちいただきたい手帳です。

※注:10部以上からお申し込みください。

変形B7判(縦12.5cm×横7.6cm)/44ページ
定価 165円(税込)、送料実費



内容(抜粋)

購入ご希望の連合本部・センターは、
SC事務局用ページ「書籍の購入申込み」メニューからお申込みください。

全シ協作成 安全な草刈り作業のための動画のご案内

草刈り作業をされる会員の皆さん

ぜひ、定期的に動画「安全な草刈り作業のために」をご視聴いただき、
安全な作業方法の再確認にご活用ください。
飛び石防護ネットは必ず設置し、安全な作業を心がけましょう。

動画 DVD の貸出も行っております。

希望のセンターは、全シ協 研修・支援課まで
お問合せください



動画はこちら
の QR コードから
ご覧いただけます。



全シ協 HP に移動します

皆様は「ロサダの法則」をご存じでしょうか。全シ協で開催している経営力向上研修の中で、印象に残った話のひとつとして紹介します。この法則は、人やチームが健全に機能するためには、ポジティブな言葉（感謝・共感・賛同・激励など）とネガティブな言葉（注意・指摘・否定・叱咤など）の比率が、おおむね 3 対 1 であることが望ましいという考え方です。否定的な意見の中にも大事な要素はあると思いますが、その量や言葉の順序によって受け止める側には大きな影響があります。職場などで正論や倫理的な指摘を述べることは多々あると思います。相手の状況や感情を無視して伝えた場合、たとえ内容が正しかったとしても、相手への配慮を欠き、受け手にストレスを与えかねません。発せられた言葉は一方通行にならないよう、意味のあるものにすべきです。最近は承認欲求という言葉をよく耳にしますが、「他人から認められたい」「自分を価値ある存在として認識したい」という、人間誰もが持つ心の基本的な欲求を満たすために、信頼関係を構築する工夫も必要です。相手の心に思いが届くように伝えるには技術も必要で、「3 つ褒めて 1 つ指摘する」という意識を持つだけで言葉の色は変わります。受け手側は、その指摘を否定ではなく“次への提案”と捉えることでしょう。否定を減らす工夫よりも肯定を増やすことが、人との関係、組織の空気、そして自分の働き方を静かに変えていきます。ちなみに夫婦・恋人関係では 5 対 1 の比率がうまくいくとされているそうです。職場も家庭も、「正しいことを言うかどうか」よりも「どんな比率で言うか」が大切だということです。この法則を意識して、職場も家庭もより幸福で良好な信頼関係を築き、みんなでポジティブにシルバー事業を盛り上げていきましょう。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。（高木）

東京で暮らし始めてから、積雪や凍結した路面を気にして歩くことがなくなりました。北海道に住んでいた頃、道の状態を慎重に観察し、歩幅を狭く、時にはすり足で歩いていた日々が、少し懐かしく感じられます。

子どもの頃から身についた冬道の歩き方のおかげか、冬でも転ぶことはほとんどありませんでしたが、油断は禁物だと痛感した出来事もあります。ある冬の夕方、暗くなった時間帯に、つい急ぎ足になってしまい、いつも通っている道の緩やかな傾斜で足を取られました。「ツルッ、ステーン！」と、まさにそんな感じで、背中から勢いよく転倒しました。周囲に誰もいなかつたとはいえ、驚きと恥ずかしさでしばらく動けなかつたのを覚えています。幸い、厚着をしていてリュックを背負っていたこともあり、大きなかげにはなりませんでしたが、その日に限ってリュックの中には紙パックの牛乳が。衝撃でつぶれて中身が漏れ、リュックの中は牛乳まみれになってしまいました。帰宅後、リュックの中身をすべて出し、濡れた書類や小物を拭き、リュックを洗い終えるまでの時間は、転倒の痛みよりも、なんとも言えない惨めさとやるせなさが、しばらく後を引きました。

雪国に暮らす皆さんにとって、これからが積雪量も増え、冬本番といったところでしょうか。雪道での転倒は、ちょっとした油断が大きなかげにつながることもありますので、どうか十分にご注意ください。また、雪道の危険は歩行中だけではありません。車の運転は、ときに命に関わる重大なリスクを伴います。北海道で勤務していた頃は、田舎道ということもありましたが、車が滑って路肩に落ちている場面を何度も見てきましたし、同僚でも毎年誰かが事故に遭っていたように思います。

一面の雪景色は、静かで美しく、心を和ませてくれます。しかしその美しさの裏側には、転倒や事故といった危険が潜んでいることも忘れてはなりません。どうか無理をせず、時間と心に余裕を持って行動し、安全を最優先に、この冬を元気に乗り切っていただければと思います。皆さまが穏やかで温かな冬の日々を過ごされることを願っています。（倉）

編集後記